



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

【テーマ名】保険者機能強化推進交付金等

令和4年11月9日

厚生労働省老健局介護保険計画課

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

令和4年度予算額（令和3年度予算額）：400億円(400億円)

400億円の内訳
・保険者機能強化推進交付金：200億円
・介護保険保険者努力支援交付金：200億円(社会保障の充実分)

趣旨

- 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組を制度化
- この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金を創設
- 令和2年度においては、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金(社会保障の充実分)を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けを強化

概要

各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村に対する取組の支援に対し、それぞれ評価指標の達成状況(評価指標の総合得点)に応じて、交付金を交付する。

- 【主な指標】
- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ① PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化 | ④ 介護予防の推進 |
| ② ケアマネジメントの質の向上 | ⑤ 介護給付適正化事業の推進 |
| ③ 多職種連携による地域ケア会議の活性化 | ⑥ 要介護状態の維持・改善の度合い |

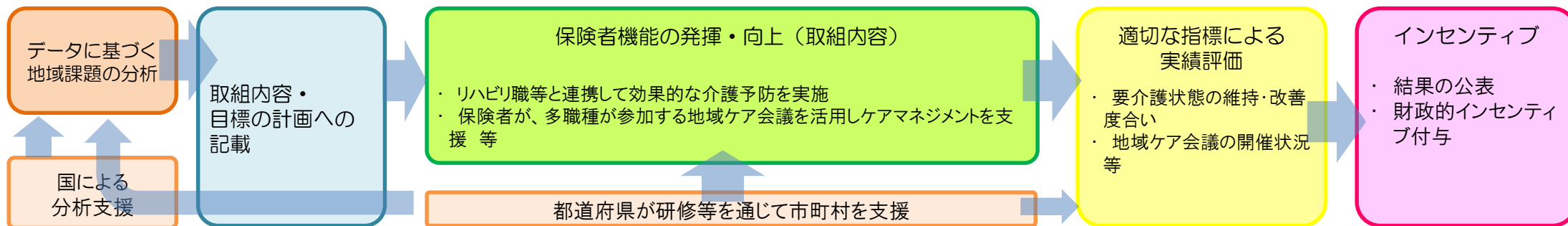
<市町村分>

- 1 配分 介護保険保険者努力支援交付金200億円のうち190億円程度
保険者機能強化推進交付金200億円のうち190億円程度
- 2 交付対象 市町村(特別区、広域連合及び一部事務組合を含む。)
- 3 活用方法 国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当
なお、交付金は、高齢者の市町村の自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援し、一層推進することを趣旨としていることも踏まえ、各保険者は、交付金を活用し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要を取組を進めていくことが重要。

<都道府県分>

- 1 配分 介護保険保険者努力支援交付金200億円のうち10億円程度
保険者機能強化推進交付金200億円のうち10億円程度
- 2 交付対象 都道府県
- 3 活用方法 高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業(市町村に対する研修事業や、リハビリ専門職等の派遣事業等)の事業費に充当。

<参考>平成29年介護保険法改正による保険者機能の強化



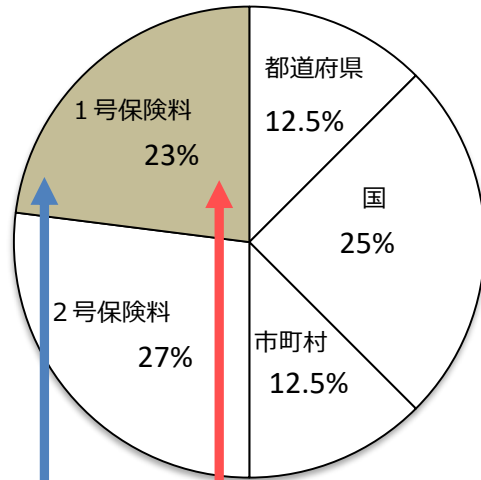
市町村保険者機能強化推進交付金等による財政支援

地域支援事業

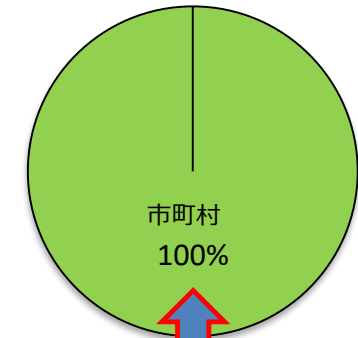
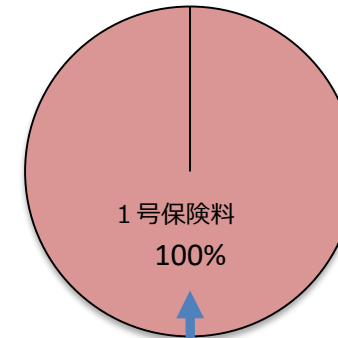
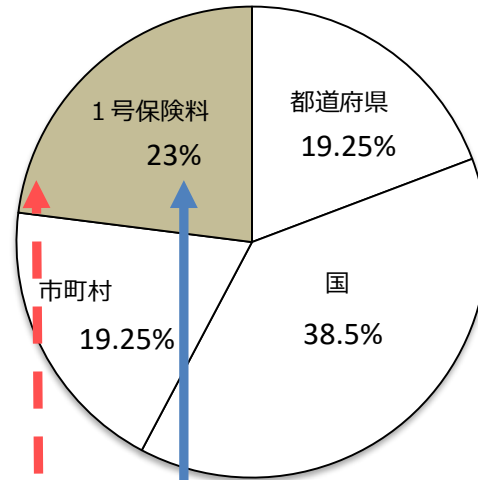
保健福祉事業 市町村特別給付

一般会計事業 ※1

介護予防・日常生活支援総合事業



包括的支援事業



介護保険保険者
努力支援交付金※2

新規・拡充部分

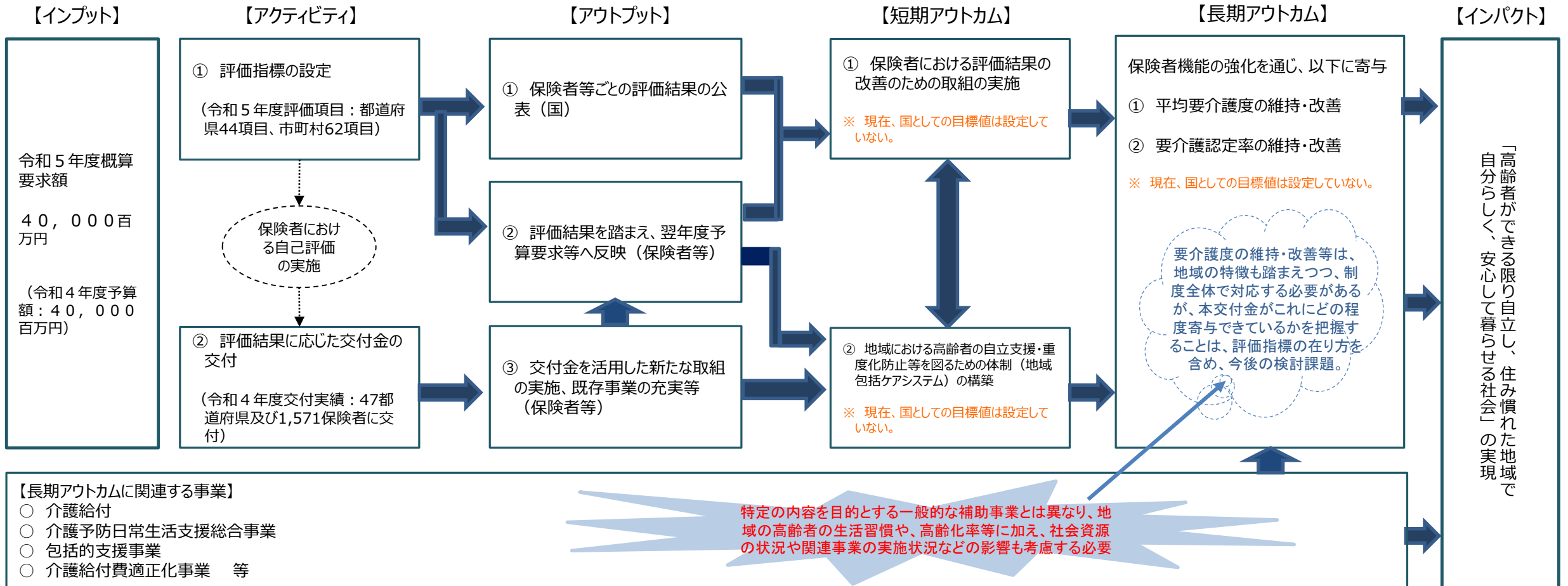
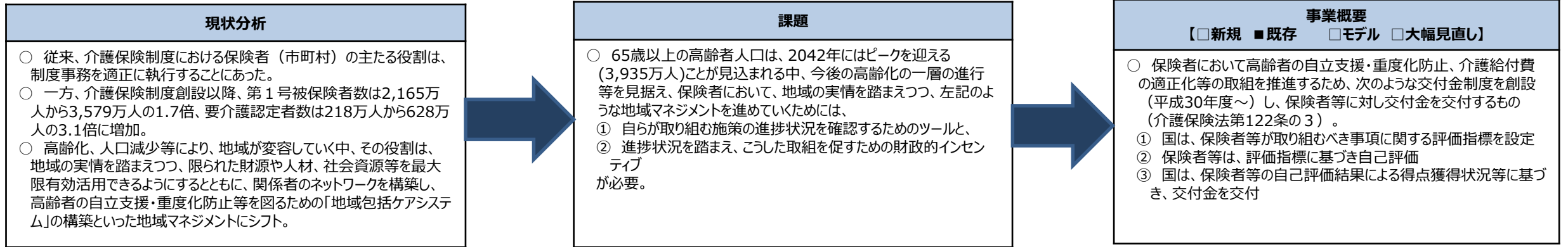
保険者機能強化推進交付金

(令和2年度より)

※1 保険者機能強化推進交付金について、一般会計事業に係る高齢者の予防・健康づくりに資する取組（新規・拡充部分）に充当可能。

※2 介護保険保険者努力支援交付金について、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業（包括的継続的ケアマネジメント支援、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業に限る。）に充当可能。

保険者機能強化推進交付金等のロジックモデル



保険者機能強化推進交付金等のスキームを活用した取組事例 ～箕面市：自己評価結果の振り返りを通じて、施策内容の改善を図る～

- ◆ 医療職・リハ職を直接配置し、積極的に取り組んできたことが高評価につながっている。
- ◆ 評価結果を基に、改善すべき点を洗い出し、次年度の取組の検討へとつなげている。

①総人口(2021年)	138,890人
②高齢者人口(2021年)	35,151人
高齢化率	25.3%
③認定率(2019年)	15.6%
④調整済み認定率(2019年)	16.4%
⑤一人当たり介護給付費(2019年)	251千円
⑥第3次産業の割合	81.6%

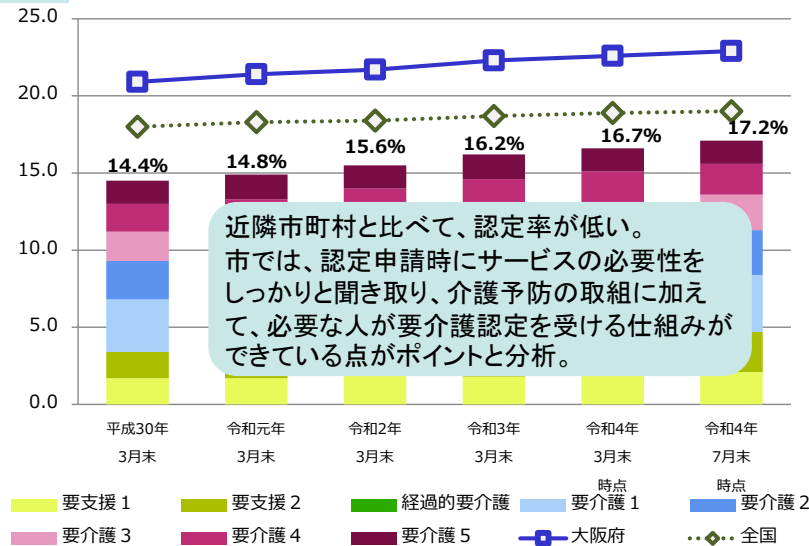
出典：①②住民基本台帳、③国勢調査、④見える化システム
③⑤介護保険事業状況報告を基に算出

特徴

- 自己評価は、4課室の各分野担当の係長・課長補佐級の職員が行った後、高齢福祉室がとりまとめ、全体のバランスや各指標の自己評価内容のチェックを行う。必要に応じて担当に見直しの必要性などをフィードバックしている。
- 近隣市町村とは年2回の課長会議を開催し、評価項目に該当する取組についての疑問や自己評価結果を共有している。
- 医療職・リハ職を直接配置し、定例的に他部署の医療職チームが連携できている。医療職の配置を手厚くすることで、総合事業にいち早く移行するなど、インセンティブ交付金の評価指標が制度化される前から、介護保険事業自体に積極的に取り組み、早いペースで事業を展開できている点が、評価結果が上位になった理由とみている。

保険者機能強化推進交付金の得点順位

82位⇒ 28位 ⇒ 51位 ⇒ 43位 ⇒ 28位



近隣市町村と比べて、認定率が低い。市では、認定申請時にサービスの必要性をしっかりと聞き取り、介護予防の取組に加えて、必要な人が要介護認定を受ける仕組みができていた点がポイントと分析。

結果の活用：事業の進捗を測る指標の一つとして活用

- 市ホームページには、交付額、領域別の得点結果、評価指標のうち満点が取れていなかった項目と改善策を公開。
- 市内では、自己評価結果の公表後に、非該当だった項目について取り組めていなかった理由や、該当になるように取り組むにはどうすれば良いのかを各担当で検討するなど、評価結果を活用している。
- 審議会や介護サービスの評価を行う会議体へ、自己評価結果や検討結果を上程し、学識経験者や専門職から意見を聴取している。各担当が意見結果を基にさらに検討を重ね、その過程が計画策定にも反映されている。
- 今後、仮に評価結果が下がった場合には、その理由や要因から丁寧に説明を行う。改善すべき点があれば改善に向けて取り組み、取り組めないことについてはしっかりと対外的に理由を説明していく予定としている。



←箕面市のホームページ
※満点のとれていない項目には、取組状況と改善策があわせて記載されている

III (2)	文書量削減に係る取組を行っているか 工 施設・設備・備品等の写真の簡素化 カ 介護医療院への移行にかかる文書の簡素化	緊急性が低いことに加え、コロナ禍における他業務への対応から着手できていない状況。 来年度以降に対応を予定している。
II (5)	通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、通いの場の効果分析を実施しているか	健康状態等の把握は既に行っているため、さらに効果分析の手法を検討し、取組を進める。

保険者機能強化推進交付金等の見直しの経緯

年度	主な見直し内容
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「保険者機能強化推進交付金」(200億円)を創設 ○ 評価項目は、都道府県20項目、市町村61項目からスタート
平成31・令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価項目の改善・充実(都道府県23項目、市町村65項目)
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防・健康づくりの取組を強化するため、推進交付金の上乗せとなる「介護保険保険者努力支援交付金」(200億円)を創設 ⇒ 総額400億円に拡充 ○ 評価項目の改善・充実(都道府県53項目、市町村77項目) ○ 交付金の配分に当たって、第一号被保険者の規模を勘案する仕組みを導入し、小規模市町村への配分額を充実 ○ 評価・交付スケジュールの前倒し ⇒ 次年度予算の配分見込額を当該年度の年末までに提示し、自治体における予算編成に反映できるよう、見直し(令和2年度は、令和2年度評価と令和3年度評価の2回実施し、スケジュールのズレを調整。) ○ 全国の自治体における評価結果の公表 ⇒ 過去分も遡って公表
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価項目の階層化 ⇒ 原則、①データ把握、②データ分析、③取組実施、④モニタリング実施といったPDCAの流れで評価できるよう、小項目を再編 ○ 評価項目の改善・充実(都道府県42項目、市町村60項目) ○ 交付金の活用事例の周知 ⇒ 令和4年度以降も継続して実施予定
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価項目の改善・充実(都道府県44項目、市町村62項目) ⇒ 長期的な平均要介護度の変化率(アウトカム)に関する評価項目の追加等

【 参考資料 】

(参考1) 令和5年度 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価指標 (概要)

《都道府県の評価指標》

指標項目	点数 【推進交付金(支援交付金)】
I 管内の市町村の介護保険事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題・地域差の把握と支援計画	125点(25点)
II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容	650点(285点)
(1) 地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業に係る支援	120点(165点)
(2) 生活支援体制整備等に係る支援	75点(25点)
(3) 自立支援・重度化防止等に向けたリハビリテーション専門職等の活用に係る支援	45点(45点)
(4) 在宅医療・介護連携に係る支援	25点(0点)
(5) 認知症総合支援に係る支援	75点(0点)
(6) 介護給付の適正化に係る支援	55点(0点)
(7) 介護人材の確保・生産性向上に係る支援	230点(50点)
(8) その他の自立支援・重度化防止等に向けた各種取組への支援事業	25点(0点)
III 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価	350点(390点)

合計点数 【推進交付金(支援交付金)】	
I	125点(25点)
II	650点(285点)
III	350点(390点)
計	1,125点(700点)

(参考2) 令和5年度 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価指標 (概要)

《市町村の評価指標》

指標項目	点数 【推進交付金(支援交付金)】
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築 ・「見える化」システム活用等による当該地域の介護保険事業の特徴把握 ・認定者数・給付実績等の定期的モニタリングの実施 ・地域差分析、介護給付費の適正化の方策、実施 ・住宅型有料老人ホーム、サ高住の必要な情報等の活用 ・リハビリテーション提供体制に関する分析・改善等	135点(35点)
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 (1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等 (2) 地域包括支援センター・地域ケア会議 ・市町村の基本方針を定め、地域包括支援センターに周知 ・地域ケア会議における個別事例の検討件数割合 (3) 在宅医療・介護連携 (4) 認知症総合支援 ・介護保険事業計画等に具体的な計画を定め、進捗管理 ・早期診断・早期対応に繋げるための体制構築 (5) 介護予防／日常生活支援 ・体操等の通いの場への65歳以上の方の参加率 ・介護予防と保健事業の一体的実施 ・関係団体との連携による介護予防への専門職の関与 ・社福法人・医療法人・民間サービス等と連携した介護予防の取組 ・介護予防におけるデータ活用 ・高齢者の社会参加を促すための個人インセンティブ	1,020点(755点) 100点(0点) 105点(60点) 100点(20点) 100点(40点) 240点(320点)

指標項目	点数 【推進交付金(支援交付金)】
(6) 生活支援体制の整備 (7) 要介護状態の維持・改善の状況等 ・要介護認定者の要介護認定の変化率 ・健康寿命延伸の実現状況(要介護2以上の認定率)	75点(15点) 300点(300点)
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進 (1) 介護給付の適正化 ・ケアプラン点検の実施状況 (2) 介護人材の確保 ・介護人材確保に向けた取組 ・介護人材定着に向けた取組 ・多様な人材・介護助手等の元気高齢者の活躍に向けた取組 ・文書削減の取組	200点(40点) 120点(0点) 80点(40点)

プロセス指標	合計点数 【推進交付金(支援交付金)】	
・PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化 ・ケアマネジメントの質の向上 ・多職種連携による地域ケア会議の活性化 ・介護予防の推進 ・介護給付適正化事業の推進	I	135点(35点)
	II	1,020点(755点)
	III	200点(40点)
アウトカム指標		
・要介護状態の維持・改善の度合い	計	1,355点(830点)

(参考3) 令和4年度 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者支援交付金に係る評価指標による得点状況

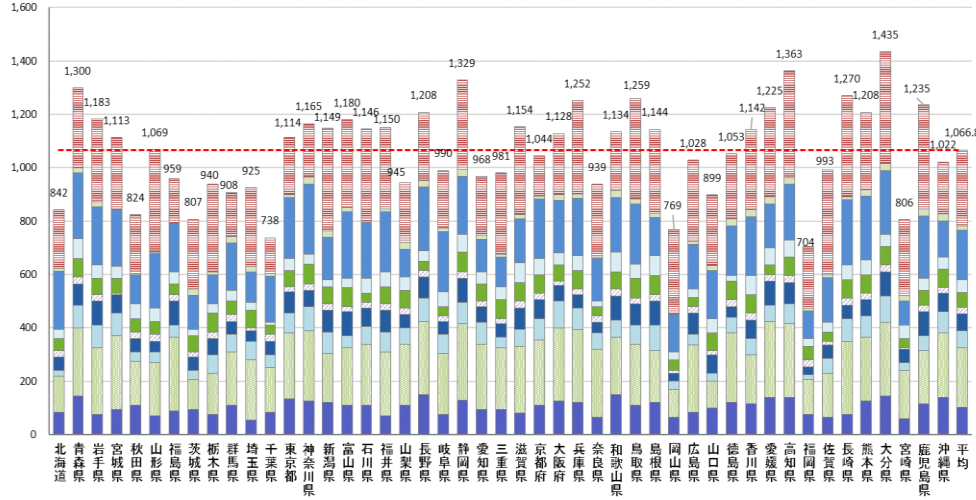
【都道府県分】

評価指標	配点	得点率
I 管内の市町村の介護保険事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題・地域差の把握と支援計画	150	69%
II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容		
(1) 地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業に係る支援	285	78%
(2) 生活支援体制整備等に係る支援	100	64%
(3) 自立支援・重度化防止等に向けたリハビリテーション専門職等の活用に係る支援	90	73%
(4) 在宅医療・介護連携に係る支援	25	87%
(5) 認知症総合支援に係る支援	75	77%
(6) 介護給付の適正化に係る支援	75	63%
(7) 介護人材の確保・生産性向上に係る支援	280	66%
(8) その他の自立支援・重度化防止等に向けた各種取組への支援事業	25	66%
III 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価	540	53%
合計	1,645	65%

【市町村分】

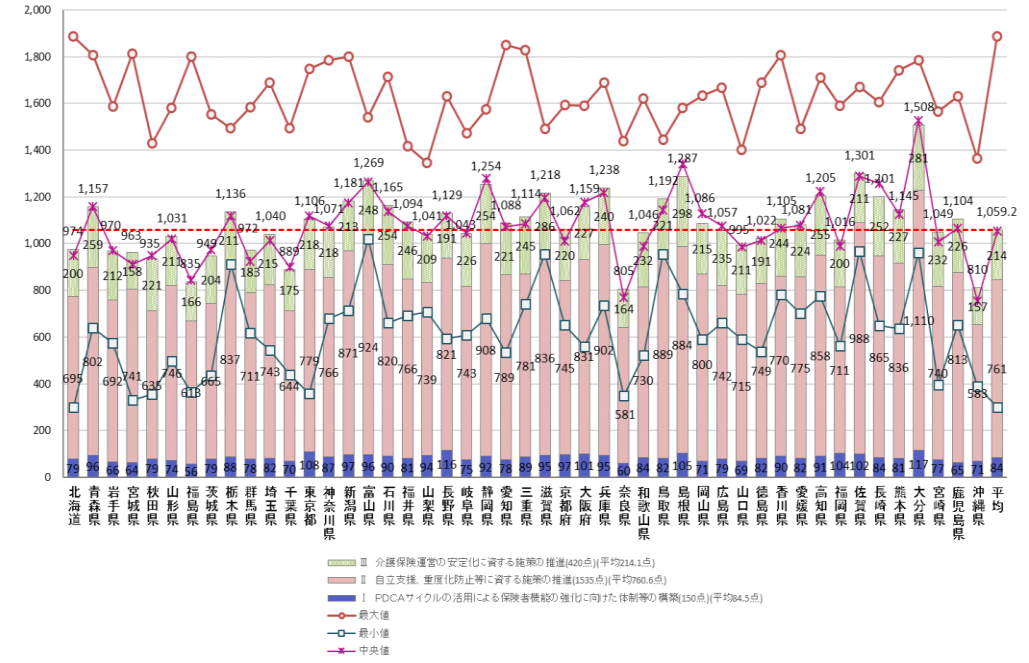
評価指標	配点	得点率
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	150	56%
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進		
(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等	100	51%
(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議	165	54%
(3) 在宅医療・介護連携	120	68%
(4) 認知症総合支援	140	60%
(5) 介護予防／日常生活支援	560	41%
(6) 生活支援体制の整備	90	57%
(7) 要介護状態の維持・改善の状況等	360	48%
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進		
(1) 介護給付の適正化	260	60%
(2) 介護人材の確保	160	37%
合計	2,105	50%

全国集計結果 都道府県別得点(満点1,645点、平均点1066.8点、得点率64.9%)



- 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価(540点)
- 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (8)その他(25点)
- 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (7)介護人材確保・生産性向上(280点)
- 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (6)介護給付適正化(75点)
- 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (5)認知症総合支援(75点)
- 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (4)在宅医療・介護連携(25点)
- 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (3)リハ活用(90点)
- 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (2)生活支援体制整備(100点)
- 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (1)地域ケア、介護予防・日常生活支援総合事業(285点)
- 管内の市町村の介護保険事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題・地域差の把握と支援計画(150点)

全国集計結果 都道府県別市町村得点(満点2,105点、平均点1,059.2点、得点率50.3%)



(参考4) 保険者機能強化推進交付金等の実施スケジュール

